

人口のうごき

	(3月1日現在)	推計)
	本月	前月比
男	38,679	102減
女	36,165	4減
計	74,844	106減
世帯数	29,970	81減

報こまえ 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和63年 3月15日 517号

昭和63年市議会
第一回定例会

石井市長の所信表明(要旨)



昭和六十三年狛江市議会第一回定例会が、三月七日から三十日までの会期で開かれています。石井市長は議会の初日に、昭和六十三年度市政に取り組む姿勢と施策の概要を含む所信表明を行いました。本会議に提出された昭和六十三年度予算は、一般会計百四十四億四千二百万円、前年に比べ八・六割の増、特別会計は、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業、老人保健医療の四会計を合わせて七十一億三千五百二十一万一千円、五・五割の増、総額で二百五十七億七千七百二十一万一千円、七・五割の増となっています。

安定した市民生活と福祉の向上
活力ある狛江市の実現をめざし

市政運営の基本姿勢

昭和六十三年市議会第一回定例会に際しまして、私の市政に対する基本的な考え方について申し上げ、各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市長に就任しまして、三年八か月になります。この間、市政を取り巻く環境は、円高による経済の変動、地価高騰による市民生活への影響、また高齢化の進展など大きな変遷がありました。私は、常に市民生活の安定と福祉の向上を念頭におき、住みよいまちづくりを市民とともに進めるため、適正かつ公平な市政運営と、新しい時代に適応した施策の推進に努めてきたところでございます。

都市基盤整備

既に着手している小田急線連続立体化事業の早期完成に努めてまいります。

狛江駅北口地区整備事業については小田急線連続立体化事業との整合の関係もありますので、六十三年度中には、整備計画案をまとめていきたいと考えています。

道路の整備

和泉多摩川駅前通りと福祉会館通りについて整備を進めるほか、市道についてもその整備に努め、これらの事業を進めるため、移転資金の融資あっせんをしてまいります。

多摩水道橋の拡幅整備ならび

福祉施設

懸案の保健センター、心身障害者福祉センターは、保健サー

63年度予算案主な内容

都市基盤整備

計画道路整備など早急に実施していかなければならない都市計画事業を控えています。この引き下げは、市民生活を守る接点と考えています。

高齢者・障害者対策

高齢化社会の進行に伴い、一人暮らしの老人や老人の世帯が増えています。これらの方々が自宅で安心して暮らせるように、日常生活を援助する在宅福祉サービス事業と、地域社会にわたる心のつながりの輪を広げるボランティアのまちづくり事業を推進してまいります。

緑化推進

狛江駅北口の泉竜寺境内と弁財池を中心とした緑地保全地区の指定を受けましたので、六十三年度、この一部について整備をしてまいります。

産業

商店街の振興を図るため従来

教育

国際化への対応として、生徒の英語能力の向上と国際人としての感覚を養うため、全中学校に外国人英語指導員を採用してまいります。教育相談については、教育相談所を福祉会館から狛江第二小学校に移設し、相談内容の充実を図ってまいります。

公文書公開

私は、市政を進めるに当たり、かねてから、市政は、市民にわかりやすくすべきであると考えています。市民参加、開かれた市政をより一層推進するために確立した制度として、公文書公開条例の制定が必要と考えています。

社会教育

体育施設については、市民テニスコートの改修を行っています。東野川三丁目にも一か所新設し、四月から開設します。

商業対策

市民生活の一層の向上、発展が期待されます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明とします。

学童保育

西和泉地区における対象児童の増加に対応するため、多摩川住宅汚水処理場跡地に新設予定の施設が完成するまでの間、狛江第四小学校内に(仮称)根川学童保育所を開設します。

防災

防災地図を作成して全戸に配布します。万が一に備えていたくとも、障害者用のフリーズカード等も作成します。

市民生活

市民保養所については、六十二年度をもって廃止しますが、六十三年度から指定保養施設制度を設け、利用料を助成してまいります。

農業対策

都市地域農業生産団地育成事業として、生産農家の経営の安定と市民に新鮮な農産物を供給する条件整備を進めてまいります。

健康対策

健康診査の対象年齢を引き下げるとともに、対象人員枠の拡大や検査項目の拡充を図り、市民の健康保持に努めてまいります。

新しいスポーツ 挑戦してみよう

市民総合体育館

市民総合体育館では、市民のスポーツ、レクリエーションの普及振興をより一層図るため、市民を対象に新しいスポーツの研修会を開催します。

〔日時〕三月二十一日(月)、三月二十八日(月)、三月三十一日(木)、午後六時三十分から八時三十分まで

〔会場〕市民総合体育館(四三〇―一四四)へ。電話可。

〔参加費〕各種目四十名

〔定員〕各種目四十名

〔参加費〕一種目につき二百円(保険代等)

〔申し込み〕三月十五日(火)から市民総合体育館(四三〇―一四四)へ。電話可。

老人教養講座の講演会

お年寄りの心の健康

西河原公民館では、市の老人クラブ連合会との共催で、老人教養講座、講演会を開催します。講師は、日本大学文学部助教授、西河原先生です。

〔日時〕三月二十五日(金)午後一時三十分から三時三十分

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)第四会議室

〔対象〕市内在住、五十五歳以上の老人

〔定員〕六十名(定員になり次第締め切ります)

〔申し込み〕詳細は西河原公民館(四八〇―三三〇)へ。

3月26日(土)中央公民館で上映

市民映画会のお誘い

中央公民館では、市民映画会として、「イーハトーブの赤い屋根」を上映します。

山ふところに抱かれた分校に一生を捧げる若い夫婦先生と子どもたち、村人たちの素朴で、

〔会場〕中央公民館(市民センター)視聴覚室

〔入場料〕無料

〔定員〕六十名(先着順)

〔詳細〕中央公民館(四八八―四四一)へ。



第十六回 少林寺拳法大会

泊江市少林寺拳法連盟では、

「みどり」と花の講演会

草木も新芽をふき、緑が目にする季節となり、自然を楽しむ機会が多くなります。

市では、専門講師を招き「みどり」と題して、講演会を行います。

〔日時〕三月二十三日(水)午後一時三十分から三時三十分

〔場所〕市民センター

〔教材費〕無料

〔募集人員〕四十名(先着順)

〔申し込み〕電話で建設課へ。詳細は建設課へ。

花卉・植木即売会

泊江農協青年部

泊江市農協青年部では、今年も三月から五月の間、花卉・植木・苗木の即売会を実施します。

〔日時〕三月十九日(土)、二十日(日)、二十一日(月)午前十時から午後四時

〔会場〕泊江市農協本店駐車場

〔詳細〕泊江市農協本店(四八九―四一七七)へ。

「中学生のわが子とどう付き合うか」講演会

中学生年齢は、悩み多き年代、心身の成長過程の中で、いちはん難しい時期にあるといえます。

泊江市青少年問題協議会では副読本(中学生のわが子とどう付き合うか)を教材に講演会を開催します。当日会場へ直接と

〔日時〕三月三十日(水)午後一時三十分から

〔会場〕市民センター講座室

〔講師〕少年問題カウンセラー 岩佐善夫先生

〔詳細〕福祉事務所へ。

講演会 科学書法と心身の健康

4月10日(日)

創樹会では、市、市教育委員会、サンケイ新聞の後援で台湾の簡大先生を講師に招き書道講演会(古典から創作まで)を開催します。

〔テーマ〕科学書法と心身の健康について

〔日時〕四月十日(日)午後一時から

〔場所〕市民センター

〔参加費〕二千元

〔定員〕六十名(定員になり次第締め切ります)

申し込み・問い合わせは、古瀬(四八九―六八〇)へ。

ガスの科学館 船の科学館

泊江市青少年第一育成委員会では、次のように見学会を実施します。

科学館には興味深いものがたくさんあります。見て触れて、春休みの一日を楽しく過ごしませんか。

〔日時〕四月四日(月)午前八時三十分集合、八時四十五分出発、午後五時解散予定

〔集合・解散場所〕市役所広場

〔定員〕四十名(先着順)

〔参加費〕無料(昼食付)

〔申し込み〕詳細は三月十六日から松本(四八九―六四三八)へ。

バイク・二輪車も必ず強制保険に加入しましょう

相談



TEL (430) 二二二

- ◆法律相談 17日(木)、24日(木)、28日(月)、午前9時～正午
 - ◆交通事故相談 15日(火)午後1時～4時
 - ◆人身の上相談 17日(木)午後1時～4時
 - ◆行政相談 18日(金)午後1時～4時
 - ◆土地家屋調査測量表示相談 24日(木)午後1時～4時
 - ◆書類作成相談 25日(金)午後1時～4時
 - ◆以上、受付は市民課。場所は第一市民相談室。
 - ◆カウンセリング心の相談 23日(水)午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
 - ◆高齢者無料職業紹介出張相談 22日(火)午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課。
 - ◆更生保護相談 16日(水)午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆職業相談(パートタイマー) 16日(水)午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆ろうあ者相談 19日(土)午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
 - ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所。
 - ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所。
 - ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児～中学生。受付は指導室。
 - ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局。
 - ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局。
- ### 保健衛生だより
- ◆リハビリテーション教室 22日(火)午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課へ。
 - ◆1歳6か月児健康診査 4月4日(月)午後1時30分～2時15分。泊江保健相談所。対象者昭和61年10月の出生者。詳細は健康課へ。
 - ◆泊江医師会からのお知らせ
 - ◆今月の無料健康相談 16日(水)午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は内科、産婦人科。
 - ◆泊江保健相談所(480-5351)
 - ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
 - ◆こころの相談 15日(火)午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。電話予約制。
 - ◆酒害相談 22日(火)午後1時30分～4時。アルコール依存などでお困りの人や家族の人。電話予約制。
 - ◆4か月児健康診査 16日(水)受け付けは午後1時

人形舞台「エミ」による

第34回ファミリー劇場



「たんぼの中の一軒家」三匹の子ぶた

西河原公民館では、南部地域センター運営協議会と共催で、「第三十四回ファミリー劇場」を開催します。

人形舞台「エミ」による人形歌遊び「たんぼの中の一軒家」と「三匹の子ぶた」を上演します。

春休みの一日、親子そろって人形劇を楽しみましょう。

〔日時〕三月二十七日(日) 午前十時三十分と午後一時三十分の二回

〔場所〕南部地域センターホール

〔定員〕九十名

〔入場料〕大人、子ども共二百円(三歳以下は無料)

入場券は、次の取扱店でお求めください。

▽泊江駅前「みどりや文具店」

▽泊江ショッピングセンター内「文具のナカモト」

▽和泉多摩川駅前通り「島山書林」

▽二小前「学友堂」

▽三小前「マイマート東洋堂」

▽五小前「みしま堂」

▽八幡通り「ふじき文具店」

▽神代団地前「覚東写真店」

▽都宮泊江団地内「だぐら書店」

▽市役所内(二階) 売店、▽西河原公民館(福祉会館) 内売店

詳細は西河原公民館(四八〇一三〇一)へ。

公民館に 保育室が あります

中央公民館には、若い母親たちの活動をささえるために、当館で継続的に活動するグループのメンバーのお子さんを預かる「保育室」があります。

六十三年度、保育室を開室するにあたって、利用を希望されるグループのメンバーの人は、三月三十日までに中央公民館へご相談ください。

〔対象〕約四か月から学齢児前まで

〔曜日〕毎週水・木・金曜日

〔時間〕午前十時から正午

〔費用〕無料。ただし、おやつ代は実費を徴収します。

※四月十三日から開室予定

詳細は中央公民館(四八八〇四四一)へ。

臨時職員募集

◎西河原公民館

〔職種〕図書事務

〔資格〕資格は問いませんが、本が好きで健康な人

〔勤務時間〕午前九時から午後五時または午後一時から五時

〔期間〕四月一日から

〔募集人員〕若干名

申し込みは、三月二十五日まで履歴書を持参の上、西河原公民館(四八〇一三〇一)へ。

中央図書館

図書貸出し業務等を手伝っていただく臨時職員を募集します。

〔募集人員〕若干名

〔勤務日〕土曜日

〔勤務時間〕正午から五時まで

申し込みは、三月二十五日まで履歴書を持参の上、中央図書館(四八八〇四四一)へ。

ジュニアオーケストラ



♪10回目の定期演奏会♪

ボランティア活動入門講座

野川地域センター

中央公民館では、野川地域センター運営協議会と共催で、「ボランティア活動入門講座」を開催します。

「ボランティア」という言葉

や文字は、日常生活のなかでもよく耳や目にします。この講座では、今あらためて「ボランティア活動とは」を共に考え、あなたの実践活動をおしえて、近隣や地域での幸せづくりの輪が広がっていくきっかけになればと思います。誘い合わせての参加をお待ちしています。

〔日時〕三月二十四日(木)、

青年学級がつくった芝居

「心の記念日」公演

今年度泊江市青年学級では、「芝居をつくる」として創作劇に取り組んできました。

『心の記念日』という台本をつくり、練習を重ねてきました。その成果をみなさんに見てもらうことにしました。

〔日時〕三月二十一日(月) 午後

後二時開演

〔会場〕中央公民館(市民センター) ホール

〔入場料〕無料

お誘い合わせのうえ、お気軽にご来場ください。

詳細は中央公民館(四八八〇四四一)へ。

春の防犯運動実施中 3月15日～3月21日

から。対象は62年11月中の出生者

◆3歳児健康診査 17日(木) 受け付けは午後1時から。対象は60年1月中の出生者

◆リハビリテーション教室 25日(金) 午前10時～正午

◆断酒のつどい 19日(土) 午前9時30分～正午。飲み過ぎで困っている人や家族の人。

◆母親学級 毎月第1～4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。

武蔵調布保健所(0424-842123)

◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月児～2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

今月の休日診療

▽20日 岩下医院 中和泉5-20-11(第四小学校付近) 電話489-3577。▽21日 佐藤診療所 東和泉1-3-14(泊江農協並び) 電話489-1771。▽27日 岡本診療所 岩戸北4-17-14(二の橋交差点付近) 電話480-1933。受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療および歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。

問い合わせは市役所へ。

児童館より 日曜館日

◎岩戸・和泉児童館合同卓球大会 26日(土) 午前9時～正午。会場は岩戸児童館。対象は小学校3～6年生。定員は各館8名ずつ。持ち物はラケット・上はき。申し込みは各館受付へ(定員になり次第締め切り)。

◎岩戸児童館(489)5414

◆幼児のつどい 18日(金) 午前10時30分～11時30分。内容はお別れ会。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物は上はき。なお、昭和62年度の幼児のつどいは18日で終了します。

◎和泉児童館(480)1441

◆人形劇公演 25日(金) 午後2時～3時。上演は人形劇「プス」、影絵「3・2・1・0」。対象は幼児(保護者同伴) 大人。

◆幼児のつどい 昭和62年度は終了しました。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽20日、21日 栗山工業商会(489-0801)

▽27日 大久保管工(480-0151)

学年末 しっかりつかもう 子の心

春の予防接種

ジフテリア・百日せき・破傷風(三種混合)

会 場	1 回目	2 回目	3 回目	整 理	通 知 対 象 者	受付時間
南 地 域 セ ン タ ー	4 月 1 5 日 (金)	5 月 9 日 (月)	6 月 1 日 (水)		第 1 期 昭和60年 9 月 1 日生 昭和61年 3 月 31 日生	午 後 1 時 30 分 2 時 50 分 時間厳守
上 和 泉 地 域 セ ン タ ー	4 月 1 3 日 (水)	5 月 1 1 日 (水)	6 月 3 日 (金)		第 2 期 昭和59年 4 月 1 日生 昭和59年 9 月 30 日生	
市 民 セ ン タ ー	4 月 1 8 日 (月)	5 月 1 0 日 (火)	6 月 2 日 (木)	6 月 2 9 日 (水)		

急性灰白髄炎(ポリオ)

会 場	第 1 回・第 2 回	通知対象者	受付時間
南 部 地 域 セ ン タ ー	5 月 1 9 日 (水)	第 1 回 昭和62年 8 月 1 日生 昭和63年 1 月 31 日生	午 後 1 時 30 分 2 時 50 分 時間厳守
上 和 泉 地 域 セ ン タ ー	5 月 1 7 日 (火)	第 2 回 昭和62年 2 月 1 日生 昭和62年 7 月 31 日生	
市 民 セ ン タ ー	5 月 1 8 日 (水)		
市 民 セ ン タ ー	5 月 2 7 日 (金)		

日 本 脳 炎

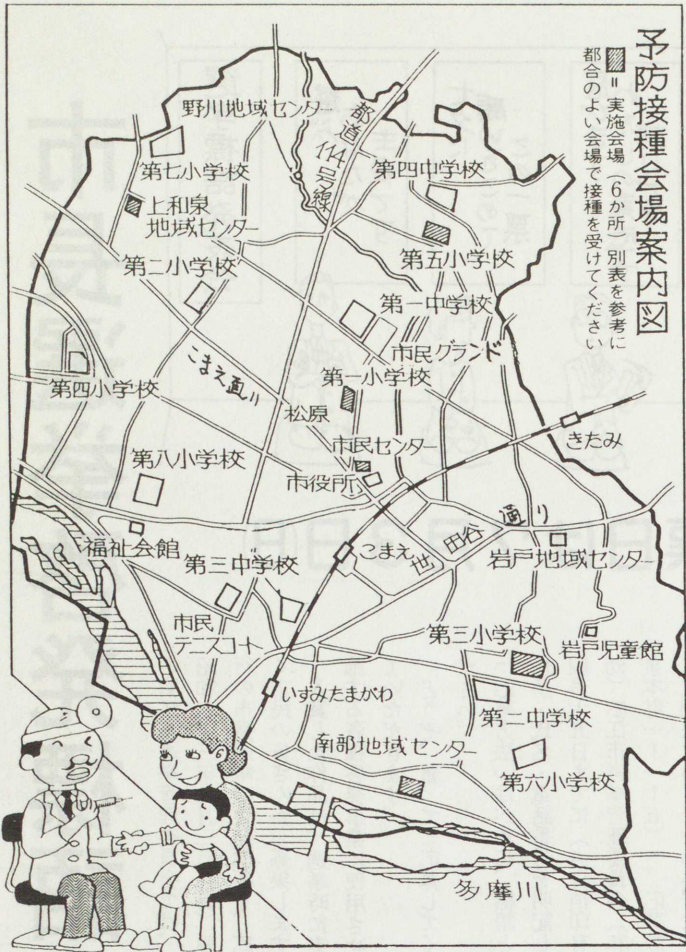
会 場	1 回目	2 回目	対 象 者	受付時間
第一小学校	6 月 16 日 (水)	6 月 24 日 (金)	満 4 歳 以上 就 学 前 まで の 者	午 後 2 時 2 時 50 分 時間厳守
第三小学校	6 月 15 日 (火)	6 月 27 日 (月)		
第五小学校	6 月 17 日 (金)	6 月 28 日 (火)		

B C G

会 場	ツベルクリン反応 検 査	ツベルクリン判定 ・ B C G	通 知 対 象 者	受付時間
南 地 域 セ ン タ ー	4 月 9 日 (土)	4 月 1 1 日 (月)	昭和62年11月1日生 昭和63年1月31日生	午 後 2 時 30 分 3 時 30 分 時間厳守
上 和 泉 地 域 セ ン タ ー	4 月 6 日 (水)	4 月 8 日 (金)		
市 民 セ ン タ ー	4 月 1 2 日 (火)	4 月 1 4 日 (木)		

< 予防接種がお済みでない人 >

三種混合	第 1 期	4 歳に達するまでに3回接種(3~8週間の間隔で)
	第 2 期	第 1 期終了後1年から1年6か月ぐらいの間に1回接種
急性灰白髄炎(ポリオ)		4 歳に達するまでに2回服用(6週間以上の間隔で)
日 本 脳 炎		満 4 歳 以上 就 学 前 まで の 者 (通 知 発 送 は い た し ま せ ん)
B C G		4 歳に達するまでに1回完了させてください。



予防接種会場案内図

● 実施会場(6か所)別表を参考に都合のよい会場で接種を受けてください

実施日を確認して
都合のよい会場へ
おいでください

伝染するおそれのある病気の発生とまん延を予防するための「昭和六十三年度・春の各予防接種」を別表のとおり行います。対象者は注意事項をよく読み、実施日を確認の上、必ず接種されるようお願いいたします。なお、会場の指定はありませんので、都合のよい会場へ直接おいでください。

「接種を受けられない幼児」
▽発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓・じん臓病等に最近または現在かかっている幼児
▽接種するワクチンの成分により、アレルギー反応を起こすことが明らかな幼児
▽一年以内に、けいれん(ひきつけ)を起こしたことがある幼児
▽医師に予防接種を行うことが不適当と判定された幼児
▽一か月以内に、はしか、突発性発疹、水ぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性疾患にかかったことが明らかな幼児。なお、一か月以内に、同一家族内、集団生活の中で前記の伝染性疾患

にかかったことが明らかな者がいる場合、受けられないことがあります。
▽急性灰白髄炎(ポリオ)については、下痢をしている幼児「受ける前に注意すること」
▽ふだんから、お子さんの平熱を知り、体質、体の調子にも気を配っておいてください。
▽前日に入浴させ、清潔にしておいてください。
▽胸がすぐあけられるような服を着せてきてください。
▽子どもは、接種会場であばれたり、泣いたりして興奮するとすぐに体温が上がります。会場へ行く前に自宅で体温を測り、問診票に記入してきてください。
▽問診票は、保護者が責任をもつて正確に記入してください。
「受けた後に注意すること」
▽当日は、安静にして入浴や激しい運動は避けてください。
▽接種後、発熱が長く続いたり

麻疹(はしか)の予防接種

直接、各医療機関で

六十三年度前期の麻疹(はしか)の予防接種は次のとおりです。この予防接種は個別接種です。ので別表の各医療機関で直接、接種を受けてください。
「通知の届く幼児」昭和六十一年七月一日から九月三十日まで生まれの幼児。
「対象者および接種のできる期間」満一歳から六歳の誕生日の間

「費用」無料
「麻疹」と他の予防接種との間

前日まで、年間を通して実施しています。ただし、七、八月および三月は除きます。
※すでに麻疹にかかった幼児、一歳を過ぎてから麻疹の予防接種を受けた幼児は接種する必要はありません。
「持ち物」母子健康手帳
「費用」無料
「麻疹」と他の予防接種との間

ひきつけ等の異常な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けてください。
▽医師の診察を受けた場合は、健康課までご連絡ください。
「その他の注意事項」
▽子どもの健康状態をよく知っている父母、または身内の人が同伴してください。
▽母子健康手帳、筆記用具、上ばき(学校が接種会場の場合)をお持ちください。
▽駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。
▽受付時間は厳守してください。
「通知対象者で通知が届かない人」
詳細は午前中に健康課へ。

犬猫の飼主の皆さんへ

犬や猫のふん、鳴き声などに関する苦情や相談が、相変わらず市や保健所に数多く寄せられています。
動物を飼うことは、愛情を持って終生飼うという動物に対する責任と、人に迷惑や危害を与えないようにするという社会に対する義務を負うことです。
犬や猫を飼っている人、これから飼おうと思っている人は、飼主としての立場を十分に自覚してください。
なお、犬や猫を飼うことができない人、新しい飼主を見つけれないときは、武蔵調布保健所(〇四二四一八四一二二三)へご相談ください。

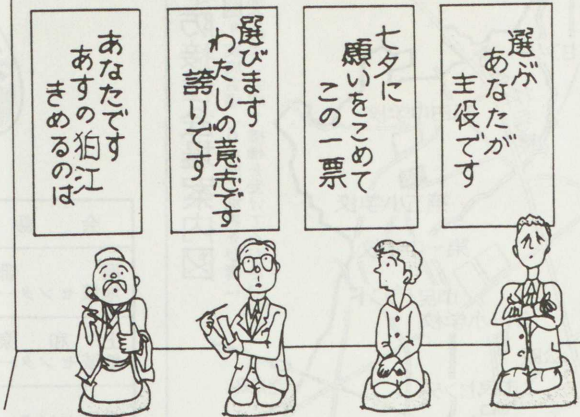
麻疹予防接種実施医療機関

医 療 機 関 名	住 所	電話番号
神保医院	和泉本町 1-2-13	489-1056
飯田医院	〃 1-6-1	480-2349
藤川医院	〃 2-16-5	480-5729
永井医院	〃 2-19-11	489-4395
白井産婦人科医院	〃 2-34-16	489-5670
岩瀬外科医院	〃 3-3-18	489-3830
近藤小児科医院	〃 3-23-10	489-2750
布施内科医院	中和泉 1-4-9	480-5412
松岡医院	〃 5-10-18	480-4122
岩下医院	〃 5-20-11	489-3577
佐藤診療所	東和泉 1-3-14	489-1771
久保田小児科医院	〃 1-18-6	489-1935
保坂産婦人科クリニック	〃 1-19-5	488-1103
粕江医院	〃 1-27-10	489-0014
多々羅内科医院	〃 1-32-3	489-1902
沖堀医院	〃 4-9-6	489-0320
堀戸診療所	岩戸南 3-9-1	489-5260
岩岡診療所	岩戸北 2-19-3	480-2051
若松医院	〃 4-17-14	480-1933
近藤小児科医院	東野川 1-1-4	489-2615
東井小児科医院	〃 1-13-7	489-1035
一吉田医院	西野川 1-21-8	480-1506
小幡医院	猪 方 3-2-1	489-1955
向山外科医院	〃 3-18-10	489-2557
川島医院	〃 3-24-5	489-6005
多摩内科クリニック	〃 3-25-35	480-8909
	〃 3-31-15	480-8734
	駒井町 2-3-20	489-2425

(住所順)

市長選挙啓発標語募集

選挙標語発表会



投票日は7月3日(日)

柏江市選挙管理委員会では、昭和六十三年七月三日(日)執行の市長選挙の啓発標語を、広く市民の皆さんから募集します。入賞した作品は、選挙時に実施する各種啓発事業に使用させていただきます。

どうぞ、奮ってご応募してください。

「応募方法」はがきに、標語と住所・氏名・電話番号を明記し四月十五日までに(当日消印有効) 柏江市選挙管理委員会(和泉本町一―一五)へ。応募数には制限はありませんが、はがき一枚につき一作品(自作・未発表に限る。)一人何点でも応募できます。

「賞・発表」入選一点・佳作二点(入賞者には賞品を贈呈)とし、五月十五日号広報紙上で発表する予定です。

国民年金で老後の安定を

障害・遺族基礎年金も受けられます

国民年金制度は、加入者がお年寄りになったときに「老齢基礎年金」を受けて、老後の生活の安定を図ることを主な目的とされています。

「交通安全市民のつどい」を三月二十六日(土)午後二時から午後四時まで、西河原公民館(福祉会館)で行います。

第一部は、式典と交通事故体験発表。第二部は、タレントの出演。第三部は、四輪車等によるパレードがあります。

お気軽に、おいでください。

四月一日から、二人目以降の子どもについて、昭和六十三年四月一日現在六歳未満(昭和五十七年四月二日以後に生まれた児童)が対象になります。

手当額は二人目が月額二千五百円、三人目以降は一人月額五千円です。

なお、この手当は十八歳未満の子どもが二人以上いる家庭で、二人目以降の子どもが小学校に入学するまで支給されますが、所得制限があります。

現在受給中今回の法改正に該当しない場合は、手続きの必要はありません。

詳細は児童手当課へ。

四月一日から、二人目以降の子どもについて、昭和六十三年四月一日現在六歳未満(昭和五十七年四月二日以後に生まれた児童)が対象になります。

手当額は二人目が月額二千五百円、三人目以降は一人月額五千円です。

なお、この手当は十八歳未満の子どもが二人以上いる家庭で、二人目以降の子どもが小学校に入学するまで支給されますが、所得制限があります。

現在受給中今回の法改正に該当しない場合は、手続きの必要はありません。

詳細は児童手当課へ。

昭和六十三年四月一日現在六歳未満(昭和五十七年四月二日以後に生まれた児童)が対象になります。

手当額は二人目が月額二千五百円、三人目以降は一人月額五千円です。

なお、この手当は十八歳未満の子どもが二人以上いる家庭で、二人目以降の子どもが小学校に入学するまで支給されますが、所得制限があります。

現在受給中今回の法改正に該当しない場合は、手続きの必要はありません。

詳細は児童手当課へ。

急いでも守ろう信号正しい横断

歩行者の事故防止を



危険です。歩行者も必ず基本的な交通ルールやマナーを守りましょう。

また、ドライバーは、「横断しないだろう」「まさか出てこないだろう」「相手は止まるだろう」……といった予測に基づいて「だろろ」運転が何よりも危険であることを知ることです。

そして何よりも、人命尊重に徹し、交通ルールやマナーを守って、交通事故をおこさないようにしましょう。

交通安全

市民のつどい

昭和六十二年中の都内における交通事故死者は四百三十三人で、そのうち百五十三人(三五・三三)が歩行者でした。

柏江市内では、死者一名でいずれも歩行者でした。

歩行者の事故原因で多いのは、信号無視、横断禁止場所横断、走行車両直前直後の横断、横断歩道外の横断といったものです。

さらに、夜間は、歩行者もドライバも視認範囲が狭くなるなど、危険が多くなります。酔っぱらって道路を歩くのも大変

春の全国交通安全運動を前に、調布警察署・調布交通安全協会・柏江市・調布市主催により、お持ちください。

今月は、国民年金第十一期分の納期です。

固定資産台帳の縦覧

4月1日～4月20日

固定資産課税台帳の縦覧を四月一日(金)から四月二十日(水)まで(土曜日は午後零時十五分まで・日曜日は除く)課税課の窓口で行います。

今年度は固定資産の評価替えの年に当たり、新しい評価額が台帳に載っています。

この土地・家屋の評価額は、昭和六十三年年度から六十五年までの固定資産税・都市計画税を計算する基礎となるものです。特に昭和六十二年中に土地・家屋の売買や相続・贈与、土地

縦覧のできる人は、昭和六十三年一月一日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している本人もしくはその同居の親族・納税管理人です。

それ以外の人が縦覧する場合は所有者の委任状が必要です。

なお、縦覧の際に印鑑が必要です。

詳細は課税課へ。

縦覧のできる人は、昭和六十三年一月一日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している本人もしくはその同居の親族・納税管理人です。

それ以外の人が縦覧する場合は所有者の委任状が必要です。

なお、縦覧の際に印鑑が必要です。

詳細は課税課へ。

縦覧のできる人は、昭和六十三年一月一日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している本人もしくはその同居の親族・納税管理人です。

それ以外の人が縦覧する場合は所有者の委任状が必要です。

なお、縦覧の際に印鑑が必要です。

詳細は課税課へ。

縦覧のできる人は、昭和六十三年一月一日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している本人もしくはその同居の親族・納税管理人です。

それ以外の人が縦覧する場合は所有者の委任状が必要です。

なお、縦覧の際に印鑑が必要です。

詳細は課税課へ。

児童手当

受けられる子どもの対象範囲が変わる

四月一日から、二人目以降の子どもについて、昭和六十三年四月一日現在六歳未満(昭和五十七年四月二日以後に生まれた児童)が対象になります。

手当額は二人目が月額二千五百円、三人目以降は一人月額五千円です。

なお、この手当は十八歳未満の子どもが二人以上いる家庭で、二人目以降の子どもが小学校に入学するまで支給されますが、所得制限があります。

現在受給中今回の法改正に該当しない場合は、手続きの必要はありません。

詳細は児童手当課へ。

労働基準法改正

過労死防止対策を推進する観点から、段階的に短縮することなどを内容とする労働基準法の改正が行われました。今回の改正では、次の点が変更になりました。

昭和六十三年四月一日から施行されます。

過労死防止対策を推進する観点から、段階的に短縮することなどを内容とする労働基準法の改正が行われました。今回の改正では、次の点が変更になりました。

昭和六十三年四月一日から施行されます。

転校・転入学を予定されている父母の方へ

来年度の適正な学校運営を行うために正確な児童・生徒の把握が必要です。

児童・生徒の学級編制の基準日は、四月一日で、現在の住所から転居・転出される予定の保護者は、現在通学している学校へ申し出て下さい。また、既に転居・転出済で住民異動届が市役所へ未届けの場合は、すみやかに届け出ください。